



資料提供 令和4年6月23日

【期間延長について】  
広島県観光課  
担当者：石濱  
内線：082-555-2010

【事業運用について】  
(一社)広島県観光連盟 (HIT)  
担当者：森川  
電話：082-221-6516

## 「やっぱ広島じゃ割」の事業期間を 7月14日(木)まで延長します！

国の地域観光事業支援補助金を活用し、お得に県内観光を楽しんでいただく「やっぱ広島じゃ割」について、6月30日(木)までの期間としておりましたが、国の制度改正に伴い、**令和4年7月14日(木)まで期間延長**します。

### 【事業期間延長】

■変更前：令和4年4月1日(金)～令和4年6月30日(木)

■変更後：令和4年4月1日(金)～**令和4年7月14日(木)**

(変更なし)

対象者：広島県民＋**中国・四国地方各県の県民(6月1日～)**

(鳥取県・島根県・岡山県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県)

利用条件：**ワクチン接種歴(3回)**※やPCR検査等の陰性確認

※広島県民の県内旅行に限り、従来通り、

60歳以上の方：ワクチン3回、60歳未満の方：ワクチン2回

その他：広島県民の皆様も、中国・四国地方の各県の割引制度を利用可能ですが、各県それぞれで制度設計をしておりますので、ご利用の際は、各県の制度内容をご確認ください。

### 【問合せ先】

・やっぱ広島じゃ割事務局

〒730-0053 広島市中区東千田町2丁目11-20

TEL：082-221-7261

Fax：082-221-7263

・やっぱ広島じゃ割クーポン事務局

〒730-0053 広島市中区東千田町2丁目11-20

TEL：082-298-1315

Fax：082-298-1321

※受付時間 月～金曜日 9時～17時(土日祝は休業)

『やっぱ広島じゃ割』サイト⇒

<https://www.yappa-hirowari.com>

広電本社ビル別館7階

広電本社ビル別館4階



## 【参考】

### 1 やっぱ広島じゃ割 制度概要

区分	従来制度	事業内容
事業期間	令和4年4月1日(金)～ 令和4年6月30日(木)	令和4年4月1日(金)～ <u>令和4年7月14日(木)</u>
誘客対象	(右記に同じ)	<u>広島県内及び</u> <u>中国・四国地方の各県</u> にお住まいの方
補助対象者	(右記に同じ)	・広島県内の宿泊事業者 ・中国四国地方に事業所又は営業所を有する旅行者等
割引概要	(右記に同じ)	割引前の価格の1/2以内かつ ・宿泊事業者： <u>5,000円/人</u> ・旅行者： <u>5,000円/人</u> を上限に割引プラン造成経費として補助
対象の旅行プラン	(右記に同じ)	県内の宿泊プランや県内を目的地とした旅行プラン(宿泊/日帰り)等
地域クーポン	(右記に同じ)	当事業の割引プラン利用者に対して、当事業に参画する県内約5,000店舗で旅行期間中に利用できる地域クーポンを配布(上限2千円/人)
利用条件	(右記に同じ)	居住地及び <u>ワクチン3回目</u> ※・検査パッケージの確認 ※ <u>広島県民の県内旅行に限り</u> 、 60歳以上の方：ワクチン3回接種、60歳未満の方： ワクチン2回接種(2回接種日から14日以上経過していること)
利用方法	(右記に同じ)	対象の宿泊事業者や旅行者を「やっぱ広島じゃ割」のホームページで確認し、対象の宿泊施設や旅行会社に直接予約してください。

### 2 やっぱ広島じゃ割の経過

令和3年10月15日(金)	広島県にお住まいの方を対象に、予約及び利用を開始
12月15日(水)	鳥取県・島根県にお住まいの方の予約及び利用を開始
22日(水)	岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方の予約及び利用を開始
令和4年 1月 7日(金)	広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方の新規予約の受付を停止
13日(木)	広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方に最大限の利用自粛を要請
21日(金)	「やっぱ広島じゃ割」の利用を停止
4月 1日(金)	広島県にお住まいの方を対象に、予約及び利用を再開
6月 1日(水)	中国四国地方各県にお住まいの方にも利用を拡大